解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年三月三十一日山口県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

山口県周南市富田一丁目一番一号
周南市土地開発公社
代表清算人　青木　龍一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

香川県高松市西内町一〇番一七号
社団法人香川県公共嘱託登記司法書士協会
清算人　田中　敏夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

長崎県五島市浜町一四二番地一
特定非営利活動法人大浜
清算人　坂下　照代

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月十五日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

札幌市南区石山一条九丁目一番三号
社団法人北海道シェパード犬登録協会
清算人　佐々木忠康

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本通常社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

東京都港区西新橋二丁目二二の一西新橋二丁目森ビル七階
特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本
清算人　白木福次郎

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年三月九日新潟県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

新潟県長岡市東坂之上町一丁目六番地一一
大手通中央東地区市街地再開発組合
代表清算人　諏訪部康男
連絡先　新潟県長岡市東坂之上町一丁目一一番地フェニックス大手セントラルレジデンス三〇一

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

福井市問屋町四丁目一二〇七番地
破産者　株式会社平山組

右の者に対する福井地方裁判所平成二十二年（フ）第二二二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
　一般債権　金一九〇、四八六、三九八円
一、配当することのできる金額
　一般債権　金八、八五一、二六七円

平成二十四年四月二十四日

福井市宝永四丁目三番二九号
破産管財人　金井　亨

配当公告

兵庫県尼崎市南塚口町三丁目一二番一号
破産者　株式会社イズミ

右の者に対する神戸地方裁判所尼崎支部平成二十一年（フ）第五九〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
　但し、中間配当における寄託金について配当に加えるべき債権の総額
　金一、三七八、一九八、二〇九円
一、配当することのできる金額
　但し、中間配当における寄託金について配当することのできる金額
　金二一〇、三三七、三七五円
一、中間配当における寄託金について配当に加えるべき債権の総額
　金七八、八八七、六六四円
一、中間配当における寄託金について配当することのできる金額
　金五、九〇一、一六七円

平成二十四年四月二十四日

兵庫県宝塚市栄町二丁目二番一号ソリオ三（五階）福間法律事務所
破産管財人　福間　則博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区南八条西一七丁目一三七八番地、最後の住所北海道網走市南六条西三丁目一〇番地　被相続人　亡　佐久間コト

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

札幌市北区あいの里三条五丁目五番一二号
相続財産管理人　菅野美由紀

第40期決算公告

平成24年4月24日
東京都新宿区新宿三丁目15番17号
株式会社安芸路酔心
代表取締役　原田　英文

貸借対照表の要旨（平成23年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	22,194
	固定資産	288,453
	合計	310,647
負債及び純資産の部	流動負債	10,050
	固定負債	55,236
	株主資本	245,361
	資本金	10,000
	利益剰余金	235,361
	利益準備金	1,416
	その他利益剰余金	233,945
	（うち当期純損失）	(19,364)
	合計	310,647

第39期決算公告

平成24年4月24日
宮城県仙台市青葉区昭和町2番38号
ホシザキ東北株式会社
代表取締役　山内　俊雄

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,669,731
	固定資産	1,614,445
	合計	4,284,176
負債及び純資産の部	流動負債	2,728,103
	固定負債	679,329
	株主資本	876,744
	資本金	100,000
	利益剰余金	776,744
	（利益準備金）	(3,350)
	（その他利益剰余金）	(773,394)
	（うち当期純利益）	(175,336)
	合計	4,284,176

第2期決算公告

平成24年4月24日
兵庫県西宮市分銅町1番4号
一般財団法人日本熊森協会
会長　森山まり子

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	16,702
	固定資産	105,635
	合計	122,337
負債の部	流動負債	3,445
	固定負債	—
	負債合計	3,445
正味財産の部	基金	—
	指定正味財産	3,000
	一般正味財産	115,892
	（うち積立金）	(100,367)
	正味財産合計	118,892
	合計	122,337